

科学技術等研究助成金の寄附について

本会が、防衛大学校（以下「防大」という。）への研究助成の目的で、財団、企業等の団体（以下「企業等」という。）から寄附を受ける研究助成金については、次のとおりです。

区 分	特定指定分野	研究調査プロジェクト
趣 旨	企業等が、本会に対し、特定の研究分野を指定して、防大の教官等の研究のために研究助成金を寄附するものです。	防大が研究分野を指定した研究について、本会がそれに対する研究助成金の寄附を企業等に広く公募し、企業等がそれに応じて寄附するものです。
企 業 等	寄附の申込みをされた企業等については、本会及び防大において、その適格性を審査させていただきます。とりわけ反社会的な勢力からの寄附は、お断りいたします。	
研究実施教官等	研究を実施する防大の教官等（以下「担当教官等」という。）については、本会から防大に照会し、防大において選考しますので、企業等があらかじめ指定することはできません。	本会のホームページで、寄附の公募をする際に、「研究件名」とともに「研究実施者」をお示しいたします。
対象研究分野	防大の研究対象分野に係るもの なお、具体的な研究分野については、「防衛大学校の学科の概要」をご覧ください。	
助成対象費目	助成対象費目は、当該研究に必要な旅費、学会参加費、諸謝金（講師招聘に係るものに限る。）、消耗品費（当該研究に特有なものに限る。）及び出版に係る経費です。	
権利の帰属	研究の成果物（知的財産を含む。以下同じ。）の帰属については、法律、政令等の定めるところによります。	
研究成果報告書	研究成果の報告書については、担当教官等が作成して、企業等にお渡しいたします。	研究成果の報告書については、担当教官等が作成しますが、ご要望がある場合限り、企業等にお渡しいたします。
秘密の保持	本会は、秘密保持契約を結ぶことはいたしません。なお、企業等と防大又は担当教官等との間で、秘密保持契約を結ぶことは妨げません。	
受入れの制限	当該研究が防大の教育研究上有意義であり、本来の教育研究に支障を生じるおそれがないと認められる場合に限られます。 また、寄附の受入れに際し、以下の条件が付されている場合には、受け入れることはできません。 (1) 研究の成果物を企業等に無償で使用させ、又は無償で譲渡すること (2) 寄附金の使用について、企業等による会計監査が義務付けられていること (3) 寄附金を受け入れた後、企業等が自己の意思により寄附金の全部又は一部を取り消すことができること	寄附の受入れに際し、以下の条件が付されている場合には、受け入れることはできません。 (1) 研究の成果物を企業等に無償で使用させ、又は無償で譲渡すること (2) 寄附金の使用について、企業等による会計監査が義務付けられていること (3) 寄附金を受け入れた後、企業等が自己の意思により寄附金の全部又は一部を取り消すことができること
管理経費の徴収	本会は、企業等の寄付金から所定の額を管理経費として徴収いたします。	